

証券コード 4267
(発送日) 2023年4月11日
(電子提供措置開始日) 2023年4月5日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町5丁目3番3号
株式会社ライトワークス
代表取締役 江 口 夏 郎

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.lightworks.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4267/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ライトワークス」又は「コード」に当社証券コード「4267」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会書類」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年4月25日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年4月26日(水曜日) 午前10時(受付開始午前9時30分)
 2. 場所 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ロシアのウクライナ侵攻を端緒とするグローバルサプライチェーンの混乱、世界的なインフレーション、急激な為替変動などの影響を受けて期待されたような回復が見られませんでした。一方で、当社の事業領域であるHCM（ヒューマンキャピタルマネジメント）関連の市場セグメントにおいては、コロナ禍によって発展したリモートワークなどの新しいビジネススタイルが企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を促進、深化することになりました。また、少子高齢化による深刻な人手不足、メンバーシップ型からジョブ型への雇用スタイルの変化、人的資本の情報開示の義務化といった課題に直面することになった企業は人的資本への投資を従来にも増して積極的かつ戦略的に行うようになっていきます。

当社グループはITを活用した人材開発のプラットフォームを提供することで、顧客企業の人的資本の育成を支援しています。そのため、顧客からの引き合いは引き続き好調を維持しています。一方で、案件が大型化し依頼内容も複雑化しているため、引き合いから受注に至るまでのリードタイムが長期化する傾向が見られます。その結果、受注金額は前年度比21%増となりました。増大する需要に対応するために営業の体制強化に注力するとともに、サーバーの増強を積極的に行いました。

人材開発のプラットフォームの特性を活用した学習塾向けオンライン英会話事業については、2020年に学習指導要領が改訂されて以来、学童の英会話の学習ニーズが増加しています。多数の学童と保護者、塾講師、ネイティブの英会話講師を統合的に管理する必要がある学習塾にとっては、当社グループのような大企業向けに開発された強力な学習管理機能を持ったプラットフォーム上にオンライン英会話のレッスンを提供するのが現実的な対応となります。また、学童向けのレッスンで蓄積された指導ノウハウを活用して低年齢層（5歳から10歳）をターゲットにしたBtoC向けのクラウドティも好調に推移しています。このため、オンライン英会話事業の期末時点における提供レッスン総数は前年度比58%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,640,880千円（前連結会計年度比19.0%増）、営業利益は、203,663千円（前連結会計年度比22.9%増）、経常利益は、200,453千円（前連結会計年度比21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、138,430千円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

なお、当社グループは、HCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）クラウド事業の単一セグメントであるため、全社合計での数値を記載しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は333,760千円であります。その主なものは、当社グループの基幹サービスであるCAREERSHIPの機能強化（ソフトウェア）です。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2022年2月8日に公募増資による52,800株及び2022年3月4日に第三者割当増資による43,000株の新株式の発行により185,085千円、また、2022年2月8日を払込期日とする自己株式107,200株の処分による株式売出しにより207,110千円、総額で392,196千円の資金調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                                           | 第 25 期<br>(2020年1月期) | 第 26 期<br>(2021年1月期) | 第 27 期<br>(2022年1月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年1月期)) |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                                    | 1,217,500            | 1,757,789            | 2,219,053            | 2,640,880                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (千円)                                                   | △34,623              | 25,928               | 164,592              | 200,453                           |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 又 は<br>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期<br>純 損 失 (千円) | △26,172              | 19,809               | 121,097              | 138,430                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)                              | △5.51                | 4.31                 | 26.69                | 28.08                             |
| 総 資 産 (千円)                                                                    | 704,426              | 802,508              | 1,026,740            | 1,686,435                         |
| 純 資 産 (千円)                                                                    | 234,649              | 242,404              | 360,630              | 833,697                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                                            | 49.38                | 53.42                | 78.70                | 167.23                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合、2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 前連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお第25期及び第26期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 25 期<br>(2020年1月期) | 第 26 期<br>(2021年1月期) | 第 27 期<br>(2022年1月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2023年1月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)            | 849,117              | 996,821              | 1,208,669            | 1,573,664                       |
| 経常利益又は<br>経常損失 (千円) | △42,888              | 15,329               | 91,557               | 99,388                          |
| 当期純利益 (千円)          | 4,441                | 10,698               | 65,436               | 72,183                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)      | 0.93                 | 2.30                 | 14.42                | 14.64                           |
| 総資産 (千円)            | 588,244              | 607,708              | 735,728              | 1,341,478                       |
| 純資産 (千円)            | 241,423              | 239,328              | 296,979              | 699,735                         |
| 1株当たり純資産 (円)        | 50.80                | 52.74                | 65.45                | 141.54                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合、2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|--------------------------------|-----------|----------|-----------------------------|
| 株 式 会 社<br>ライトエデュケーション         | 20,050千円  | 93.7%    | 教育業界向け学習管理プラットフォームのクラウドサービス |
| 来 宜 信 息 科 技 ( 上 海 )<br>有 限 公 司 | 1,000千人民元 | 100.0%   | 中国国内でのHCM事業                 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループのHCMクラウド事業は、狭義にはHCM市場におけるLMS（Learning Management System）のセグメントを主要なターゲットとしています。わが国ではLMSは学習管理機能を持ったシステムをLMS、パフォーマンス管理やキャリア開発機能を持ったシステムをタレントマネジメントシステムと捉えていますが、世界ではこの両者の機能を兼ね備えたシステムをLMSとしています。当社グループのCAREERSHIPは両者を備えており、世界的にはLMS市場のサービスに分類されます。世界のLMSの市場規模は2022年の187億ドル（2兆4,310億円、1\$=130円で計算、以下同じ）が2027年には436億ドル（5兆6,680億円）となることが予測されており、この間の年間成長率は18.4%となります（出典：Markets And Markets, Feb 2023）。世界全体に占める我が国のGDPの割合は約5%（内閣府）なので、同率程度のLMS市場規模が見込まれるとすると2022年は9.35億ドル（1,216億円）、2027年には21.8億ドル（2,834億円）となります。企業向けのクラウドサービスを利用するのは圧倒的に先進国であることを考えると、我が国のLMS市場の潜在的な規模はさらに大きいと考えられます。

HCM市場においてはこれまでSFAやCRMなど通常業務を円滑に進めるためのサービスや、労務・勤怠管理や財務会計などスタッフ部門の業務効率化のためのサービスが中心でした。しかし、新型コロナウイルス感染症対応により促進されているリモートワークやメンバーシップ型からジョブ型への働き方の変革によって、情報共有やコミュニケーション、さらに人材開発やキャリア開発をターゲットとしたサービスへと展開しつつあります。HCMクラウド事業は、働き方改革、労働生産性向上、人と企業と社会のかかわり方の新たな展開などに大きく貢献することが期待されています。

当社グループは、このような事業環境下において、経営ビジョンを達成するために、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

##### ① 人材確保

昨今の人手不足は深刻で特に優秀なIT技術者の確保が非常に難しくなってきています。優秀なIT技術者を惹きつけるため彼ら・彼女らが意欲を持って働くことができる職場の構築を進めています。

具体的には、開発のトップまで3階層というフラットな組織設計に基づく権限移譲、クロスファンクショナルチーム（ミライ構想チーム）による開発テーマの決定への参与、BI、AIなどの最先端技術の開発を進めます。

② 開発の優先順位の明確化

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものです。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しています。技術的、ビジネス的な要件を熟慮することにより開発現場が混乱しないよう優先順位を明確にしながシステムの開発を進めていきます。

開発のテーマとその優先順位はクロスファンクショナルチームであるミライ構想チームで毎月検討され、その都度経営会議で検討・承認されます。

(5) 主要な事業内容 (2023年1月31日現在)

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントで事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年1月31日現在)

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

② 子会社

|                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社<br>ライトエデュケーション         | 本社 (東京都千代田区)    |
| 来 宜 信 息 科 技 ( 上 海 )<br>有 限 公 司 | 本社 (中国 上海市、大連市) |

## (7) 使用人の状況 (2023年1月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------------|-------------|
| ビジネスソリューション本部   | 42名           | 3名減         |
| システム本部          | 29名           | 15名増        |
| 情報管理本部          | 11名           | 3名増         |
| 株式会社ライトエデュケーション | 22名           | 2名減         |
| 来宜信息科技有限公司      | 15名           | 2名増         |
| 管理本部            | 13名           | 3名増         |
| 内部監査室           | 2名            | 2名増         |
| 合計              | 134名<br>(15名) | 20名増        |

- (注) 1. 当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2. 使用人数は正社員の人数を記載しており、臨時従業員の総数は、( ) 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比較して20名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|-------|--------|
| 119名<br>(15名) | 18名増      | 36.0歳 | 3年7か月  |

- (注) 1. 使用人数は正社員の人数を記載しており、臨時従業員の総数は、( ) 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比較して18名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 106,692千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年2月9日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）へ新規上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 9,504,000株

(注) 2022年12月14日開催の取締役会により、2023年2月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,504,000株増加し、19,008,000株となっております。

② 発行済株式総数 2,471,800株

(注) 1.2022年2月8日を払込期日とする公募増資に伴う新株式発行により、発行済株式総数が52,800株増加しております。

2.2022年3月4日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、発行済株式総数が43,000株増加しております。

3.2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行済株式総数は2,471,800株増加し、4,943,600株となっております。

③ 株主数 858名

④ 大株主

| 株 主 名                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 エ プ シ モ ー ヴ ェ                                | 1,207,200株 | 48.84%  |
| 江 口 夏 郎                                              | 200,000    | 8.09    |
| 小 迫 宏 行                                              | 166,400    | 6.73    |
| 松 林 洋 太                                              | 96,000     | 3.88    |
| ラ イ ト ワ ー ク ス 従 業 員 持 株 会                            | 88,600     | 3.58    |
| 小 野 寺 浩                                              | 60,800     | 2.46    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                    | 53,000     | 2.14    |
| 山 本 和 隆                                              | 48,000     | 1.94    |
| 齊 藤 心 吾                                              | 48,000     | 1.94    |
| G O L D M A N S A C H S<br>I N T E R N A T I O N A L | 46,400     | 1.88    |

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年1月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 江 口 夏 郎   |                                                                                                       |
| 取 締 役     | 小 迫 宏 行   | 当社情報管理本部長<br>株式会社ライトエデュケーション取締役                                                                       |
| 取 締 役     | 山 本 和 隆   | 当社ビジネスソリューション本部及び管理本部管掌<br>株式会社ライトエデュケーション取締役                                                         |
| 取 締 役     | ロッシェル・カップ | ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング社<br>長<br>MS&ADインシュアランスグループホールディングス株<br>式会社社外取締役                              |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 行 正   | 協立情報通信株式会社社外取締役                                                                                       |
| 監 査 役     | 山 口 俊 夫   |                                                                                                       |
| 監 査 役     | 渡 辺 久     | 安川・好川・渡辺法律事務所パートナー<br>株式会社PJホールディングス社外監査役<br>株式会社T&Pメディトラスト社外監査役<br>株式会社グイニチ社外監査役<br>丸の内パートナーズ株式会社取締役 |

- (注) 1. 取締役ロッシェル・カップは、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤行正、山口俊夫及び渡辺久は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、ロッシェル・カップ、伊藤行正、渡辺久の3名を独立役員として届け出ております。
4. 監査役伊藤行正は、情報通信業界に関して幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。監査役山口俊夫は、他社での監査役経験等、企業経営に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。監査役渡辺久は、弁護士として企業法務に携わっており、幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、及び国内子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（無作為も含む）に起因して賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害金や訴訟費用等が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法が取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等の概要は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の役員の報酬は基本報酬のみであります。取締役の報酬限度額の範囲内において、企業規模、グロース上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位、職責、在任期間等を考慮して決定しております。

b.業績連動報酬等に関する方針  
現時点では導入しておりません。

c.非金銭報酬等に関する方針  
現時点では導入しておりません。

d.報酬等の割合に関する方針  
月額固定報酬のみとしております。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針  
毎年4月開催の定時株主総会後に支給額を改定し、翌月5月より決定した年間報酬額を1/2分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととしております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役江口夏郎が取締役の個人別の固定報酬の金額の決定をしております。これらの権限を委任した理由としては、当社の取締役4名のうち3名が業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役による評価に基づく決定方法が、取締役会での合議により決定されるものより適しているとの考えからであります。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |        | 対象となる<br>役員の数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|---------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 43,850千円<br>(3,000) | 43,850千円<br>(3,000) | —       | —      | 4名<br>(1)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,500<br>(10,500)  | 10,500<br>(10,500)  | —       | —      | 3<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 54,350<br>(13,500)  | 54,350<br>(13,500)  | —       | —      | 7<br>(4)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、3名であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬等の総額は、2022年4月27日開催の第27期定時株主総会において年額10,800千円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は、3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役ロッシェル・カップ氏は、ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング社長及びMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役であります。

ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティングと当社との間には特別な関係はありません。MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

- ・社外監査役伊藤行正氏は、協立情報通信株式会社社外取締役であります。協立情報通信株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役渡辺久氏は、安川・好川・渡辺法律事務所パートナー、株式会社PJホールディングス社外監査役、株式会社T&Pメディトラスト社外監査役、株式会社ダイニチ社外監査役及び丸の内パートナーズ株式会社取締役であります。

安川・好川・渡辺法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。株式会社PJホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。株式会社T&Pメディトラストと当社との間には特別な関係はありません。株式会社ダイニチと当社との間には特別な関係はありません。丸の内パートナーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                         |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 ロッシェル・カップ | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 伊藤 行 正    | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、通信情報業界における専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 山 口 俊 夫   | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他社での監査役経験等を活かした専門的見地を活かし、適切な役割を果たしております。            |
| 監査役 渡 辺 久     | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士資格を有する法的な専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。                 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社である来宜信息科技（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は企業経営の透明性及び業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を改定する決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。なお当該基本方針は以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務を執行するよう監督する。

ロ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決議する。

ハ 取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に監視・監督する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 株主総会、取締役会の議事録、経営会議等の重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、文書保存年限表に定められた期間保存する。

ロ 関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社企業グループのリスク管理を円滑にするために、「リスク・コンプライアンス規程」及びその細則を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

ロ 代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

ハ リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門の長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定める。取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時に開催する。

□ 取締役会は経営目標・中期経営計画・予算を審議し承認する。代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

□ リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、コンプライアンス体制を維持強化する。

ハ コンプライアンス経営を円滑に行うために、リスク・コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスに関する組織の審議、コンプライアンス年度計画の進捗管理や取締役会への上程、教育研修計画の立案、重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）に関する調査や再発防止策の検討を行う。

ニ 重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）が発生したときは、社内のみならず、社外の有識者を調査機関に招致できる体制を構築する。

ホ 法令違反その他コンプライアンスに関する問題を早期発見するため、使用人が当社経営者のみならず社外弁護士へ匿名で直接相談通報できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置し、公益通報者保護に配慮して、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、子会社管掌取締役及び経営管理部長が統括し、職務執行の報告等を受け、必要に応じて取締役会への上程及び報告を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

□ 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。
- 重要な社内会議で決議された事項
  - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - 毎月の経営状況として重要な事項
  - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - 重大な法令・定款違反
  - 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ロ 前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役会は、取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ロ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ハ 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備
- イ 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- ロ 経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、対応指針等を整備したうえで、上記基本方針を取締役及び使用人に周知徹底する。

ハ 平素より行政機関などからの情報収集に努め、不当要求等の事案が発生した場合には警察及び顧問法律事務所等の外部専門家と緊密に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び取締役会

取締役会は、取締役4名（うち、社外取締役1名）で構成しており、当社の経営管理の意思決定機関として法定事項を協議決定するとともに、経営の基本方針ならびに経営執行上の重要な事項に関する意思決定機関として、また、独立した客観的な立場から取締役及び執行役員職務執行の監督機関として機能しております。当事業年度末現在、取締役は、代表取締役の江口夏郎、山本和隆、小迫宏行及び社外取締役のロッシェル・カップの4名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な重要事項の審議及び意思決定が可能な体制としております。

### ②監査役及び監査役会

監査役は、取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役職務執行を監査しております。常勤監査役は経営会議へ出席し、部門長等による事業報告を受け調査資料としております。監査役会は、当事業年度末現在、監査役3名で構成されております。常勤監査役の伊藤行正を含め、山口俊夫及び渡辺久の監査役3名はすべて社外監査役となっております。監査役会は、月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と随時情報共有や意見交換を実施し、相互に連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

### ③経営会議

経営会議は、グループ経営方針と諸方策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な報告を目的とした会議体として機能しております。経営会議は、当事業年度末現在、ライトワークスの常勤取締役、執行役員、部長及び常勤監査役、子会社ライトエ

デュケーションの常勤取締役、執行役員、部長により構成されております。経営会議は、原則として週1回の定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

#### ④内部監査

内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の立場として、代表取締役より任命された内部監査室長以下2名が実施しております。また、内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告など、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

#### ⑤会計監査人

当社の会計監査人は、仰星監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

#### ⑥リスク・コンプライアンス委員会

「リスク・コンプライアンス規程」に基づいて、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回、当事業年度は3回開催し、コンプライアンス問題及びリスク懸念について定期的に報告を受け、リスクの顕在化を防止するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備しております。

#### ⑦コンプライアンス教育

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスに係る教育を実施しました。

#### ⑧ヘルプライン運用

コンプライアンス違反行為等を把握するため、「ヘルプライン運用細則」に則りヘルプライン制度を定めております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額               | 科目<br>(負債の部)       | 金額               |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,097,750</b> | <b>流動負債</b>        | <b>819,377</b>   |
| 現金及び預金          | 890,955          | 買掛金                | 61,623           |
| 売掛金             | 150,706          | 短期借入金              | 70,000           |
| 仕掛品             | 12,454           | 1年内返済予定の長期借入金      | 19,992           |
| その他             | 45,291           | 未払費用               | 56,081           |
| 貸倒引当金           | △1,658           | 前受金                | 453,365          |
|                 |                  | 未払法人税等             | 67,954           |
|                 |                  | 未払消費税等             | 50,230           |
|                 |                  | 賞与引当金              | 7,471            |
|                 |                  | その他                | 32,659           |
| <b>固定資産</b>     | <b>588,685</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>33,360</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,736</b>    | 長期借入金              | 16,700           |
| 建物附属設備          | 35,304           | 資産除去債務             | 16,264           |
| 車両運搬具           | 540              | その他                | 396              |
| 工具器具備品          | 5,083            |                    |                  |
| その他             | 807              | <b>負債合計</b>        | <b>852,737</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>385,318</b>   | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| ソフトウェア          | 384,133          | <b>株主資本</b>        | <b>824,807</b>   |
| その他無形固定資産       | 1,185            | 資本金                | 142,542          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>161,629</b>   | 資本剰余金              | 393,932          |
| 投資有価証券          | 9,982            | 利益剰余金              | 288,332          |
| 長期前払費用          | 52,728           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,894</b>     |
| 繰延税金資産          | 33,250           | その他有価証券評価差額金       | △792             |
| その他             | 65,668           | 為替換算調整勘定           | 2,687            |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>6,995</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>833,697</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,686,435</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,686,435</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,640,880 |
| 売上原価            | 1,633,194 |
| 売上総利益           | 1,007,685 |
| 販売費及び一般管理費      | 804,022   |
| 営業利益            | 203,663   |
| 受取利息            | 240       |
| 受取配当金           | 110       |
| 為替差益            | 1,713     |
| 補助金の収入          | 994       |
| その他             | 1,260     |
| 営業外費用           | 4,318     |
| 支払利息            | 1,058     |
| 支払手数料           | 6,412     |
| その他             | 58        |
| 経常利益            | 7,528     |
| 特別利益            | 200,453   |
| 固定資産受贈益         | 6,679     |
| 保険戻金            | 6,307     |
| 特別損失            | 12,986    |
| 固定資産除却損         | 5,681     |
| 税金等調整前当期純利益     | 5,681     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 74,672    |
| 法人税等調整額         | △8,821    |
| 当期純利益           | 207,758   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 141,907   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,477     |
|                 | 138,430   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年2月1日から)  
(2023年1月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 50,000  | 107,277   | 210,920   | △12,998 | 355,199     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                    | 92,542  | 92,542    |           |         | 185,085     |
| 剰余金の配当                   |         |           | △61,018   |         | △61,018     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 138,430   |         | 138,430     |
| 自己株式の処分                  |         | 194,112   |           | 12,998  | 207,110     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 92,542  | 286,655   | 77,411    | 12,998  | 469,607     |
| 当連結会計年度末残高               | 142,542 | 393,932   | 288,332   | -       | 824,807     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|----------|-------------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △187                  | 2,099    | 1,911             | 3,518   | 360,630   |
| 当連結会計年度変動額               |                       |          |                   |         |           |
| 新株の発行                    |                       |          |                   |         | 185,085   |
| 剰余金の配当                   |                       |          |                   |         | △61,018   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |          |                   |         | 138,430   |
| 自己株式の処分                  |                       |          |                   |         | 207,110   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △604                  | 587      | △17               | 3,477   | 3,460     |
| 当連結会計年度変動額合計             | △604                  | 587      | △17               | 3,477   | 473,067   |
| 当連結会計年度末残高               | △792                  | 2,687    | 1,894             | 6,995   | 833,697   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ライトエデュケーション

来宜信息科技（上海）有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、来宜信息科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 1～18年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 33,250千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 39,515千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,471,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年4月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 36,300         | 16              | 2022年1月31日 | 2022年4月28日 |
| 2022年6月14日<br>取締役会   | 普通株式  | 24,718         | 10              | 2022年7月31日 | 2022年10月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年4月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 44,492          | 18              | 2023年1月31日 | 2023年4月27日 |

(注) 当社は、2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額で記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は主にシステム研究開発に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク、金利の変動リスクに晒されます。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に関しては、新規取引発生時において顧客の信用状況を調査し、取引額の上限を設定するなどの措置を講じることで、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減を図っております。

##### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成・更新するとともに一定の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 ※ 2<br>その他有価証券 | 8,857              | 8,857      | —          |
| 資産計                       | 8,857              | 8,857      | —          |
| (2) 長期借入金 ※ 3             | 36,692             | 36,558     | △133       |
| 負債計                       | 36,692             | 36,558     | △133       |

- ※ 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ※ 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,125千円）については、市場価格のない株式等であるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。
- ※ 3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

|       | レベル1<br>(千円) | レベル2<br>(千円) | レベル3<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|-------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 長期借入金 | —            | 36,558       | —            | 36,558     |
| 負債計   | —            | 36,558       | —            | 36,558     |

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は8,857千円となります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| 区分                       | 金額 (千円)   |
|--------------------------|-----------|
| HCMプラットフォーム提供サービス        | 1,812,316 |
| HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス | 828,563   |
| 顧客との契約から生じる収益            | 2,640,880 |
| その他の収益                   | —         |
| 外部顧客への売上高                | 2,640,880 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等) (3) ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

当連結会計年度における契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。

|                      | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 148,030      |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 150,706      |
| 契約負債 (期首残高)          | 285,830      |
| 契約負債 (期末残高)          | 453,365      |

(注) 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、285,566千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において、HCMプラットフォーム提供サービスの履行義務のうち、提供期間が未経過のもので、期末日後1年を超えて収益として認識される履行義務は1,727,102千円と見込んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 167円23銭

(2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 28円08銭

(注) 当社は、2022年12月14日開催の取締役会により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款について決議いたしました。

### (1) 株式分割について

#### ① 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

#### ② 株式分割の概要

##### イ 分割の方法

2023年1月31日（火曜日）を基準日として、同日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ロ 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,471,800株

株式分割により増加する株式数 2,471,800株

株式分割後の発行済株式総数 4,943,600株

株式分割後の発行可能株式総数 19,008,000株

##### ハ 分割の日程

効力発生日2023年2月1日（水曜日）

##### ニ その他

当該株式分割による影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年2月1日（水曜日）をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部は変更箇所）

| 現行定款                                                      | 変更案                                                        |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>9,504,000</u> 株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>19,008,000</u> 株とする。 |

③ 定款変更の日程

定款変更の効力発生日2023年2月1日（水曜日）

# 貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                | 金額               | 科目                 | 金額               |
|-------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>815,912</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>608,381</b>   |
| 現金及び預金            | 650,673          | 買掛金                | 40,834           |
| 売掛金               | 88,440           | 短期借入金              | 40,000           |
| 仕掛品               | 12,009           | 1年内返済予定の長期借入金      | 19,992           |
| 前払費用              | 30,443           | リース債務              | 190              |
| 未収入金              | 13,980           | 未払金                | 17,392           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 15,999           | 未払費用               | 47,255           |
| その他               | 6,022            | 未払法人税等             | 44,129           |
| 貸倒引当金             | △1,658           | 未払消費税等             | 26,908           |
| <b>固定資産</b>       | <b>525,565</b>   | 前受金                | 362,084          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>40,002</b>    | 預り金                | 3,441            |
| 建物附属設備            | 35,304           | 賞与引当金              | 6,153            |
| 機械装置              | 274              | <b>固定負債</b>        | <b>33,360</b>    |
| 車両運搬具             | 540              | 長期借入金              | 16,700           |
| 工具器具備品            | 3,349            | リース債務              | 396              |
| リース資産             | 532              | 資産除去債務             | 16,264           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>257,935</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>641,742</b>   |
| 商標権               | 1,185            | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| ソフトウェア            | 256,750          | <b>株主資本</b>        | <b>700,528</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>227,627</b>   | <b>資本金</b>         | <b>142,542</b>   |
| 投資有価証券            | 8,857            | <b>資本剰余金</b>       | <b>385,155</b>   |
| 関係会社株式            | 27,500           | 資本準備金              | 191,042          |
| 関係会社長期貸付金         | 48,000           | その他資本剰余金           | 194,112          |
| 長期前払費用            | 52,728           | <b>利益剰余金</b>       | <b>172,830</b>   |
| 繰延税金資産            | 29,024           | 利益準備金              | 3,415            |
| 敷金                | 44,726           | その他利益剰余金           | 169,414          |
| その他               | 16,791           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△792</b>      |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,341,478</b> | その他有価証券評価差額金       | △792             |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>699,735</b>   |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,341,478</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科                         | 目                                                                                                           | 金                                                                                                | 額         |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業<br>管 | 上<br>上<br>及び<br>総<br>一<br>外<br>取<br>受<br>替<br>外<br>払<br>引<br>当<br>手<br>金<br>の<br>利<br>損<br>当<br>期<br>純<br>利 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>益<br>利<br>手<br>差<br>数<br>の<br>利<br>用<br>入<br>益<br>受<br>贈<br>除<br>純<br>利 | 1,573,664 |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 887,828   |
| 営<br>業<br>管               | 業<br>務<br>外<br>払<br>引<br>当<br>手<br>金<br>の<br>利<br>損<br>当<br>期<br>純<br>利                                     | 息<br>料<br>益<br>他<br>息<br>料<br>額<br>他<br>益<br>金<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                          | 685,835   |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 591,700   |
| 管<br>営                    | 業<br>務<br>外<br>払<br>引<br>当<br>手<br>金<br>の<br>利<br>損<br>当<br>期<br>純<br>利                                     | 息<br>料<br>益<br>他<br>息<br>料<br>額<br>他<br>益<br>金<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                          | 94,135    |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 12,488    |
| 特<br>特                    | 固<br>保<br>固<br>引<br>前<br>期<br>税<br>引<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純                                | 受<br>贈<br>除<br>純<br>利                                                                            | 7,235     |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 99,388    |
| 特<br>特                    | 固<br>保<br>固<br>引<br>前<br>期<br>税<br>引<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純                                | 受<br>贈<br>除<br>純<br>利                                                                            | 12,986    |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 5,681     |
| 特<br>特                    | 固<br>保<br>固<br>引<br>前<br>期<br>税<br>引<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純                                | 受<br>贈<br>除<br>純<br>利                                                                            | 106,693   |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 34,510    |
| 特<br>特                    | 固<br>保<br>固<br>引<br>前<br>期<br>税<br>引<br>人<br>税<br>、<br>住<br>民<br>税<br>等<br>純                                | 受<br>贈<br>除<br>純<br>利                                                                            | 72,183    |
|                           |                                                                                                             |                                                                                                  | 72,183    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年2月1日から  
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |                |             |           |                |             |
|----------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|----------------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                |             |
|                            |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当事業年度期首残高                  | 50,000  | 98,500    | —              | 98,500      | 3,415     | 158,249        | 161,665     |
| 当事業年度変動額                   |         |           |                |             |           |                |             |
| 新株の発行                      | 92,542  | 92,542    |                | 92,542      |           |                |             |
| 剰余金の配当                     |         |           |                |             |           | △61,018        | △61,018     |
| 当期純利益                      |         |           |                |             |           | 72,183         | 72,183      |
| 自己株式の処分                    |         |           | 194,112        | 194,112     |           |                |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) |         |           |                | —           |           |                | —           |
| 当事業年度変動額合計                 | 92,542  | 92,542    | 194,112        | 286,655     | —         | 11,165         | 11,165      |
| 当事業年度末残高                   | 142,542 | 191,042   | 194,112        | 385,155     | 3,415     | 169,414        | 172,830     |

|                            | 株 主 資 本 |         | その他の包括<br>利益累計額  |                   | 純資産合計   |
|----------------------------|---------|---------|------------------|-------------------|---------|
|                            | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |
| 当事業年度期首残高                  | △12,998 | 297,167 | △187             | △187              | 296,979 |
| 当事業年度変動額                   |         |         |                  |                   |         |
| 新株の発行                      |         | 185,085 |                  |                   | 185,085 |
| 剰余金の配当                     |         | △61,018 |                  |                   | △61,018 |
| 当期純利益                      |         | 72,183  |                  |                   | 72,183  |
| 自己株式の処分                    | 12,998  | 207,110 |                  |                   | 207,110 |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) |         | —       | △604             | △604              | △604    |
| 当事業年度変動額合計                 | 12,998  | 403,361 | △604             | △604              | 402,756 |
| 当事業年度末残高                   | —       | 700,528 | △792             | △792              | 699,735 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 1～18年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「売掛金」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 29,024千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,802千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 28,755千円

② 長期金銭債権 48,000千円

③ 短期金銭債務 3,435千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 24,910千円

仕入高 47,739千円

営業取引以外の取引高 9,126千円

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 賞与引当金      | 1,884千円         |
| 未払金        | 469千円           |
| 未払給与       | 955千円           |
| 未払費用       | 1,193千円         |
| 未払事業所税     | 545千円           |
| 前払費用       | 5,205千円         |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 507千円           |
| 未払事業税      | 3,440千円         |
| 減価償却超過額    | 14,455千円        |
| 資産除去債務     | 1,533千円         |
| 貸倒損失否認     | 113千円           |
| 繰延資産       | 56千円            |
| 投資有価証券     | 349千円           |
| 繰延税金資産小計   | 30,710千円        |
| 評価性引当額     | <u>△1,646千円</u> |
| 繰延税金資産合計   | 29,063千円        |
| 繰延税金負債     |                 |
| その他        | <u>△39千円</u>    |
| 繰延税金負債合計   | <u>△39千円</u>    |
| 繰延税金資産の純額  | 29,024千円        |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                                         | 取引内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社ライト<br>エデュケーション   | 所有<br>直接 93.7%      | 教育業界に特化<br>したHCMプラ<br>ットフォームの<br>提供<br>およびオンライ<br>ン英会話サービ<br>スの提供 | 資金の貸付<br>(注) 1         | —            | 子会社1年以内<br>長期貸付金 | 15,999       |
|     |                       |                     |                                                                   |                        |              | 長期貸付金            | 48,000       |
|     |                       |                     |                                                                   | 利息の受取<br>(注) 1         | 726          | 未収利息             | —            |
|     |                       |                     |                                                                   | ロイヤリテ<br>イの受取<br>(注) 2 | 11,000       | 売掛金              | 1,008        |
|     |                       |                     |                                                                   | システム<br>開発受託<br>(注) 2  | 663          |                  |              |
|     |                       |                     |                                                                   | 管理業務受託<br>(注) 3        | 8,400        | 未収入金             | 11,415       |
|     | 出向者給与<br>の受取<br>(注) 4 | 143,492             |                                                                   |                        |              |                  |              |
|     | 来宜信息科技<br>(上海)有限公司    | 所有<br>直接 100.0%     | 中国及び東アジ<br>ア地域における<br>HCMプラット<br>フォームの提供                          | ロイヤリテ<br>イの受取<br>(注) 2 | 13,247       | 売掛金              | —            |
|     |                       |                     |                                                                   | コンテンツ<br>開発委任<br>(注) 2 | 47,739       | 買掛金              | 3,435        |
|     |                       |                     |                                                                   | 出向者給与<br>の受取<br>(注) 4  | 4,738        | 未収入金             | 331          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 他社との取引条件を勘案の上、同様に決定しております。
3. 人事・総務・経理などの管理業務を受託しているものであります。
4. 給与支払額と同額の請求を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 141円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円64銭

(注) 当社は、2022年12月14日開催の取締役会により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

株式会社ライトワークス  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

東京事務所

|                        |           |     |   |
|------------------------|-----------|-----|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宮 島 | 章 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 川 | 聡 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライトワークスの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

株式会社ライトワークス  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

|                        |           |     |   |
|------------------------|-----------|-----|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 宮 島 | 章 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 川 | 聡 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトワークスの2022年2月1日から2023年1月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査の実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査関係者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の施行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月23日

株式会社ライトワークス 監査役会  
常勤監査役 伊藤 行正 印  
監査役 山口 俊夫 印  
監査役 渡辺 久 印

(注) 監査役3名は会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第28期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は44,492,400円となります。

(注) 当社は2023年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期(第28期)の期末配当につきましては、配当基準日が2023年1月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年4月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                          | え ぐち なつ お<br>江 口 夏 郎<br>(1965年5月2日)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>   | 1991年4月 農林水産省入省<br>1997年4月 株式会社グロービス入社<br>2001年9月 当社取締役<br>2002年6月 当社代表取締役(現任)<br>2016年5月 協立情報通信株式会社取締役<br>2016年11月 株式会社ライトエデュケーション<br>取締役<br>2020年6月 株式会社ライトエデュケーション<br>代表取締役会長<br><br>【重要な兼職の状況】<br>なし                                                                   | 400,000株       |
| 【選任理由】<br>江口夏郎氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、代表取締役として当社グループの成長に大きく寄与していることから、今後の当社グループの経営全体を牽引していただけると判断し選任しております。 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                                          | こ さこ ひろ ゆき<br>小 迫 宏 行<br>(1966年5月27日)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1989年4月 富士通株式会社入社<br>2001年4月 株式会社富士通ラーニングメディア<br>転籍<br>2006年10月 ポケモンラーニング株式会社入社<br>2007年2月 株式会社ポケモン入社<br>2007年10月 当社入社<br>2008年6月 当社技術部長<br>2015年7月 当社技術部統括執行役員<br>2016年11月 株式会社ライトエデュケーション<br>取締役(現任)<br>2018年2月 当社取締役情報管理本部長(現任)<br><br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ライトエデュケーション取締役 | 332,800株       |
| 【選任理由】<br>小迫宏行氏は、情報管理本部長としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。                                |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                           | て ら だ ま こ<br>寺 田 真 琴<br>(1974年 4 月 3 日)<br>新任                  | 2001年 4 月 株式会社CRCソリューションズ入社<br>2005年10月 株式会社エーエム・ピーエムジャパン入社<br>2007年 9 月 IDSシェアージャパン株式会社入社<br>2008年 7 月 株式会社レックス・ホールディングス (現：株式会社レインズインターナショナル) 入社<br>2018年 6 月 株式会社ICI石井スポーツ入社<br>2019年 7 月 当社入社経営管理部長<br>2020年 8 月 当社執行役員管理本部長 (現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>なし                                                                                                       | 32,000株                |
| <b>【選任理由】</b><br>寺田真琴氏は、執行役員管理本部長としての任務を通じて当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。                        |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |
| 4                                                                                                                           | ろ っ し ェ る か っ ぷ<br>ロ ッ シ ェ ル ・ カ ッ プ<br>(1964年 6 月 29 日)<br>再任 | 1986年 6 月 ZSアソシエイツ入社<br>1988年 8 月 安田信託銀行株式会社 (現：みずほ信託銀行株式会社) 入行<br>1992年10月 IPCグループ入社<br>1994年 7 月 ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング設立社長 (現任)<br>2016年 1 月 ビジネス・ブレイクスルー大学講師<br>2019年 4 月 北九州市立大学外国語学部教授<br>2020年 6 月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 (現任)<br>2021年 4 月 当社社外取締役 (現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング社長<br>MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 | -株                     |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>ロッシェル・カップ氏は、経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し選任しております。 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者のロッシェル・カップ氏は社外取締役候補者であります。
3. ロッシェル・カップ氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、ロッシェル・カップ氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますが、同氏の再任をご承認いただける場合は、引き続き独立役員とする予定です。
5. 当社は、現在、ロッシェル・カップ氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、及び国内子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（無作為を含む）に起因して賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害金や訴訟費用等が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。
7. 当社は、2023年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

